

育成だより

第32号

平成23年7月9日

貝塚中学校区
青少年育成委員会

北貝塚小学校の五年生は毎年、原町の農家のご厚意により田植えを体験させていただいています。今年も五月六日に行いました。これまでの広さの二倍以上、今年は水田をお借りしました。子ども達は泥だらけになりながら、田植えを初めて体験しました。泥の中に足がはまってなかなか抜けない体験も初めてしました。

秋には稲刈りを行って、その後、お世話になった原町の農家の皆さんをお招きして収穫したお米で「おにぎりパーティー」を予定しています。

「金太郎飴」のごとく



桜木小学校長
土屋 清

2年ぶりの桜木小学校です。3か月の間ではありますが、変わらぬ地域の皆様の温かさに支えられた学校であることを実感しています。

貝塚中学校区青少年育成委員会活動は地域・保護者・学校の思いを共有させ、共に歩む架け橋的存在であると思っています。子ども達が橋を渡って地域から学校へ行っても同じ思いや考えで過ごせる安心感を与えている存在ともいえまいでしょうか。皆様に心より感謝申し上げます。

今年度も子ども達に「思いやる温かさ、学ぶ楽しさ、やり抜く強さ」を体験できる学校を目指し学校教育に取り組んでまいります。「地域の思い」「保護者の思い」を受け止め、教職員の一体感を大切にした日々の教育実践を積んでまいります。

地域も家庭も「金太郎飴のごとく」この1年、よろしくお願いいたします。

地域や保護者の皆さんと共に



北貝塚小学校長
浅野 千秋

初任の頃、北貝塚小にお世話になり、四半世紀ぶりに、再びこの学校に赴任して参りました。

およそ三十年前、駆け出しの学級担任として、毎日子ども達と会えることが楽しくて仕方なかった頃、北貝塚小は創立十周年を迎えました。創立記念日を通して、この学校が地元の方々の熱望により、土地を寄贈し合って創設されたことを知りました。地域や保護者の皆様のそうした学校への思いが、今も変わらず続いていることを実感します。運動会には前日から多くの方が手伝いにやってきました。プール掃除にも意欲満々で駆けつけてくれます。子ども達の登下校の安全のため、雨の日も風の日も交差点や危険箇所のパトロールをしてくれます。地域や保護者の皆さんがしっかりと学校を支えてくれています。このことへの感謝と期待に応えるため、職員一同全力を尽くしたい、そう思わずにはいられません。

地域の皆様の応援で

たくましく育つ生徒たち



貝塚中学校長
清田 正美

校舎周囲の木々の青々とした葉が夏

風に揺れています。すっかり夏らしくなった季節と同じように生徒たちは総合体育大会や発表会に向かって、部活動に燃えています。

育成委員の皆様や、地域の皆様にはいつも子どもたちのためにご援助くださいましてありがとうございます。お陰様で安心して学校生活ができております。

今年は、貝塚中は昨年の猛暑等の関係から五月十四日に体育祭を実施いたしました。暑さは避けられたのですが、全体練習や予行等は雨天が続いた影響で、十分な実施ができませんでした。しかし、体育祭当日は青空となり、グランドコンディションも丁度よくありませんでした。育成委員、協力会、PTAの方々にパトロール等をしていただき、生徒たちは思いっきり力を出すことができました。

ひたむきな競技への取り組みに観客の皆様からたくさんの応援の言葉と拍手を頂戴しました。そして、生徒たちの歓声がグランド全体に響き渡りました。今年は、全学年が六クラスになったため、クラスごとの紅白対抗戦となり、いつもより応援や競技に対する気持ちのまとまりができたように感じました。

五月晴れの下に行われた体育祭での成長がこれからの学習や、行事に必ず生きてくると思います。これから生徒たちへの応援の言葉をどうぞよろしく願っています。



大地震・津波発生時の学校の対応

<小学校>

- ・原則として震度5弱で児童生徒の保護（引き渡し）を検討する。
- ・登下校時発生の場合、学校に避難させる。
- ・災害の状況により、児童・生徒を下校させることが危険と認められた場合は、校内に保護し保護者への連絡に努める。
- ・各小学校の対応の詳細はお便り等で連絡します。

<中学校>

通常日課の学校で大きな地震が起きた場合

- (1)避難訓練の動きと同様にグラウンド（屋外が危険な場合は体育館）に避難します。
- (2)大地震の場合は、職員が通学路の安全を確認後、学区に大きな被害が無ければ集団下校をします。（家で1人になる生徒は学校待機）。
- (3)学区に大きな被害がある場合は学校に待機させ、保護者が迎えに来たら一緒に下校します。

★前回の地震時は、電話もメールも不通になりました。普段から「災害伝言ダイヤル」171で「自分の所在を録音」・「家族の情報を再生」する申し合わせをしておいてください。学校は携帯電話持ち込み禁止ですが、学校の電話で171が使えます（携帯電話等での利用は各通信事業者に確認しておいて下さい）。

★連絡網が使えない場合は、職員が分担して生徒の家まで送る場合もあります。保護者の判断で、学校に迎えに来ていただいてもかまいません。

今年度の主な行事予定

- ◎7/16～8/29 夏休み対策活動（点検活動・巡視）
- ◎7/30 デイキャンプ（協力会）
- ◎8/30 交通安全指導（福祉交通安全部会）
- ◎9/17 青少年の日・家庭の日
- ◎9/17～9/18 サマーキャンプ（青少年相談員）
- ◎10/22 貝塚中バザー
- ◎10/29 若葉区ブロック研修会（会場更科中）
- ◎12/3 地域ぐるみ一斉パトロール
- *パトロールの参加御協力お願いいたします。
- ◎12/23～1/5 冬休み点検活動
- ◎1/28～2/4 書き初め展開催（健全育成部）
- ◎3月育成だより33号発行（広報部）

青少年相談機関一覧

■子どもと親のサポートセンター	☎0120-415-446
■千葉県警少年センター	☎0120-783-497
■子ども・家庭110番（中央児童相談所）	☎043-252-1152
■千葉市児童相談所	☎043-279-8080
■千葉家庭裁判所	☎043-222-0165
■青少年サポートセンター東分室	☎043-237-5411
■市教育センター	☎043-285-0901
■少年鑑別所	☎043-253-7741

平成23年度 育成会活動方針

地域住民の青少年問題に対する共通の理解を深め、地域における青少年問題関係機関・団体の相互の連絡調整を図りながら地域ぐるみで青少年の健全育成活動を総合的に推進する。

- ① 豊かな個性と自立・協調の精神を育て、地域ぐるみで21世紀に活躍できる青少年の健全育成を推進する。
- ② 大人が率先して、マナーやモラルの低下を是正する努力をする。また、挨拶の励行や青少年に悪影響を与える薬物乱用等の有害環境を除去し、その浄化に努める。
- ③ 児童・生徒をとりまく危険性についての研修を行い、さまざまな被害から子どもたちを守る。
- ④ 「朝ごはん」をきちんと食べるなどの家庭教育の充実を図り、子育てにおける家庭教育の啓発につとめる。
- ⑤ 近所や各地域で気軽に相談できる環境作り、地域で児童・生徒の安全を守るための取り組みを積極的に推進する。

児童・生徒をとりまく危険性

近年児童生徒をとりまく危険性はさまざまな要素があります。その中で情報や通信に関するトラブルが増加しています。児童生徒はその危険性を感じないで、有害サイトへのアクセスや個人情報の公開などをしてしまうこともあります。中学校の調査では「自由にインターネットを使える」「携帯電話を持っている」は約6割、また「ブログやツイッターで情報発信をしたことがある」は約1割の生徒が該当しました。このように多くの生徒が情報を自由に扱える状況なので、家庭の協力を得ながら適切な情報教育を行っていく必要があります。

こども110番のいえ

「こども110番のいえ」とは、子どもが「誘拐や暴力、痴漢」など何らかの被害にあった、またはあいそうになったと助けを求めてきたとき、その子どもを保護するとともに、警察、学校、家庭などへ連絡するなどして地域ぐるみで子どもたちの安全を守っていくボランティア活動です。

千葉市では、子どもたちの登下校時における安全の確保を図るために、各中学校区青少年育成委員会が地域の方々に依頼し、平成23年3月末現在で、約1万1千件の個人、お店、事業所の方にご協力いただいています。なお、協力者はボランティアのため、都合等で不在の場合もあります。

◆活動するには（条件）◆

1. 「こども110番のいえ」のステッカーを見やすい場所に貼付することができること。
2. 緊急避難した子どもに対し、適切に対処等ができること。
3. ボランティアで活動できること。

◆活動の登録・問い合わせ◆

ステッカー表示
お近くの市立中学校、または、健全育成課（電話043-245-5955）へ。

